

すいたし 吹田市バリアフリー基本構想【概要版】

この基本構想は、吹田市において、高齢者及び障がい者などのだれもが安全で便利に移動できる

環境を整備し、ひいては「ノーマライゼーション社会」を実現することを目的としたものです。

バリアフリー化の基本理念

だれもがやさしくなる吹田のまちづくり —バリアのない交通・まち・ひと・しきみ—

バリアフリー化の基本方針

- だれもが快適に利用できる駅や駅前広場などのバリアフリー化を進めます。
- だれもが安全で安心に移動できる連続した移動経路を確保します。
- だれもが気軽に出かけられるまちづくりをめざします。
- だれもが心ふれあい支え合う社会をめざします。
- だれもが共に考え、共につくるバリアフリー化を進めます。

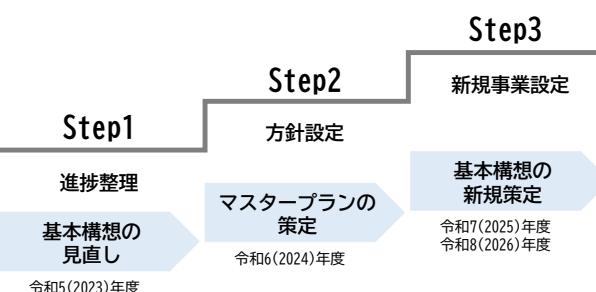
これまでの取り組みと見直しの概要

本市では、平成14（2002）年に吹田市全体の交通バリアフリーの進め方などを決定しました。これにより、吹田市内の鉄道駅周辺を重点整備地区として定め、段階的に整備してきました。

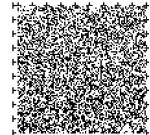
基本構想の策定から一定の時間が経過し、おおむねの事業が完了したことや、国のバリアフリーに関する方針などの改定を踏まえ、令和5（2023）年度以降に3段階のステップで本市のバリアフリー化を推進することとしました。本基本構想では、第1段階の取り組みとして、当初の基本構想に定めた事業の実施状況を反映し、残された事業を次期

基本構想の策定まで（令和8（2026）年度中に完了

することを目指とした見直しを行いました。



右マークは音声コード「Uni-Voice」です。専用アプリで読み取ると、本文を音声で再生します。



きほんこうそう もと とく がいよう 基本構想に基づく取り組みの概要 ①

じゅうてんせいびちく

いどうとう えんかつか

1. 重点整備地区における移動等の円滑化

ほんきほんこうそう もと じゅうてんせいびちく こうれいしゃ しょう しゃとう りょう しせつ ふく ちく せってい
本基本構想に基づき、重点整備地区（高齢者、障がい者等がよく利用する施設を含む地区）を設定

すいだし こうきょうこううつうじぎょうしゃ しせつせっちはんりしゃ こうあんいいんかい しせつ せいかつかんれんしせつ どうろ せいかつかんれん
し、吹田市・公共交通事業者・施設設置管理者・公安委員会が施設（生活関連施設）や道路（生活関連

けいろ かじぎょう じっし
経路）などのバリアフリー化事業を実施していきます。

じゅうてんせいびちく いちらん 重点整備地区の一覧

No.	ちくめい 地区名	せっていじき 設定時期	めんせき 面積
1	えさかちく 江坂地区	へいせい 平成14（2002）年度	やく 約1.20 km ²
2	やまだちく 山田地区	へいせい 平成14（2002）年度	やく 約1.50 km ²
3	すいたとよつちく 吹田・豊津地区	へいせい 平成14（2002）年度	やく 約3.60 km ²
4	ももやまだいちく 桃山台地区 ※	へいせい 平成17（2005）年度	やく 約0.53 km ²
5	せんりやま かんだいまえちく 千里山・関大前地区	へいせい 平成18（2006）年度	やく 約1.76 km ²
6	みなみせんりちく 南千里地区	へいせい 平成18（2006）年度	やく 約2.36 km ²
7	きしべちく 岸部地区	へいせい 平成19（2007）年度	やく 約1.17 km ²
8	きたせんりちく 北千里地区	へいせい 平成19（2007）年度	やく 約3.52 km ²
9	はんぱくこうえんしゅうへんちく 万博公園周辺地区	へいせい 平成19（2007）年度	やく 約3.63 km ²
10	みなみすいたちく 南吹田地区	へいせい 平成29（2017）年度	やく 約0.61 km ²

とよなかし きょうどう きほんこうそう さくてい ほんみなお すいたしいき かん とよなかし きょうざ すいた
※豊中市と共同で基本構想を策定しましたが、本見直しは吹田市域に関するものであることから、豊中市との協議により、吹田
しいきぶん きさい
市域部分のみの記載としました。

じぎょう しゆるい 事業の種類

こうきょうこううつうとくていじぎょう 公共交通特定事業

- とくていりょかくしせつ せつび
特定旅客施設におけるバリアフリー設備（ホーム
さく 檻、エレベーター、トイレなど）の整備、これに
ともな こうぞう へんこう かん じぎょう
伴う構造の変更に関する事業
- てつどう ふくし しゃりょう
鉄道、バス、福祉タクシーなどの車両におけるバ
リアフリー整備に関する事業

どうろとくていじぎょう 道路特定事業

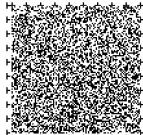
- どうろ か
道路におけるバリアフリー化のための
しせつ こうさくぶつ せっち かん じぎょう
施設・工作物の設置に関する事業
- か ひつよう どうろ こう
バリアフリー化のために必要な道路構
ぞう かいりょう かん じぎょう
造の改良に関する事業

こうつうあんぜんとくていじぎょう 交通安全特定事業

- か ひつよう しんごうき どうろ
バリアフリー化のために必要な信号機、道路
ひょうしきまた どうろひょうじ せっち かん じぎょう
標識又は道路標示の設置に関する事業
- か ひつよう せいかつかんれんけいり
バリアフリー化のために必要な生活関連経路を
こうせい どうろ いほうちゅうしゃこうう ぼうし
構成する道路における違法駐車行為の防止の
じぎょう
ための事業

た じぎょう その他の事業

- じょうさ あ じぎょう
上記に当てはまらない事業を「その他の事業」
せいり
として整理
- げんざい ろがいちゅうしゃじょう としこうえん けんちくぶつ きょう
現在は、路外駐車場・都市公園・建築物・教
いくけいはつ かか とくていじぎょう せってい
育啓発に係る特定事業は設定されていません



市内の重点整備地区と取り組みの例

こべつ じぎょうないよう ほんべん らん
個別の事業内容は本編をご覧ください

取り組みの例1



津雲中央線(津雲台3丁目)

施工前



施工後

→



- ① 植樹帯の改良により、歩道有効幅員を確保
- ② 視覚障がい者誘導用ブロック・坂道休憩施設の設置

取り組みの例2



垂水豊津線(垂水町3丁目)

施工前

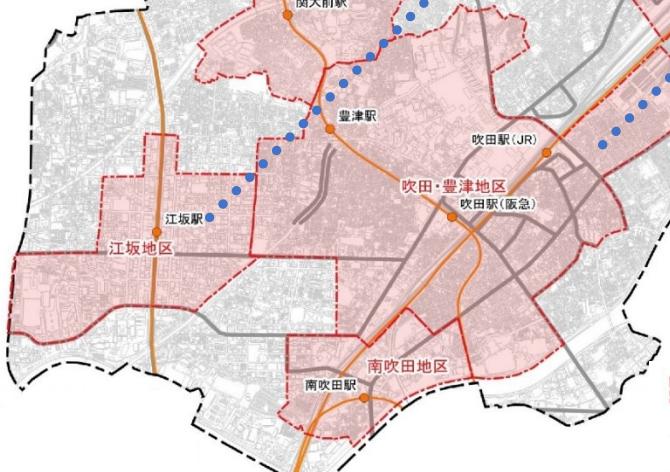


施工後



- ① 植樹帯の改良・電柱等の移設により、歩道有効幅員を確保
- ② 視覚障がい者誘導用ブロック設置

取り組みの例3



□ : 重点整備地区

— : 都市計画道路(未整備含む)

— : 鉄道



○ 自転車駐車場及び歩道の整備、駅構内及び郊外のエレベーター設置



○ 駅構内及び郊外のエレベーター設置

用語の補足

生活関連施設とは

こうれいしゃ しょう しゃ りょう しせつ
高齢者、障がい者などが利用する施設

きほ りょうじょうきょう ちいき
のうち、規模や利用状況などの地域

じつじょう かんあん せんてい しせつ いどう
実情を勘案し選定された施設で、移動

とうえんかつか じぎょうじっし ひょうせい
等円滑化のための事業実施の必要性が

たか じっしかのうせい しせつ すで
高く、実施可能性がある施設または既

いどうとうえんかつか しせつ
に移動等円滑化された施設

生活関連経路とは

おも とくていりょかくしせつ せいかつかんれん
主に特定旅客施設と生活関連

しせつ むす けいろ いどうとう
施設を結ぶ経路のうち、移動等

えんかつか じぎょうじっし
円滑化のための事業実施の

ひょうせい たか かのうせい
必要性が高く、可能性がある

けいろ すで いどうとうえんかつか
経路または既に移動等円滑化

けいろ
されている経路

準生活関連経路とは

おも とくていりょかくしせつ せいかつかんれん
主に特定旅客施設と生活関連施設を結ぶ経路

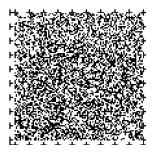
いどうとうえんかつか じぎょうじっし
のうち、移動等円滑化のための事業実施の

ひょうせい たか じぎょうじっし
必要性は高いが、事業実施

こんなん けいろ
が困難な経路であることな

りゆう ちょうきてき
どの理由により、長期的に

じぎょうじっし とく けいろ
事業実施に取り組む経路



きほんこうそう もと とく がいよう 基本構想に基づく取り組みの概要 ②

こころ すいしん 2. 心のバリアフリーの推進

しみん しせつせっちかんりしゃ ぎょうせいきかん たが れんけい せさく てんかい こころ
市民、施設設置管理者、行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し、「心のバリアフリー」

すいしん
を推進します。

こうほう けいはつ すいしん 広報・啓発の推進

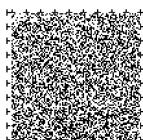
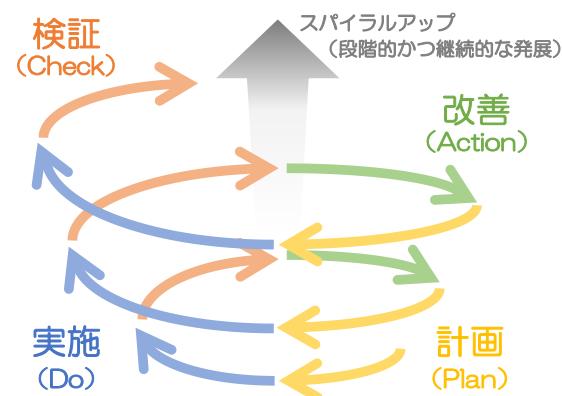
- こうあんいいんかい かんけいきかん しみん きょうりょく じ
・ 公安委員会などの関係機関・市民と協力しながら自
てんしゃりよう かん しどう ちゅうりんとりしま すす
転車利用マナーに関する指導や駐輪の取締りを進めま
す。
- そごうきょういく こうつうあんぜんきょういく なか
・ 総合教育や交通安全教育などの中でバリアフリーの
けいはつ おこなとくどうにゅう
啓発を行う取り組みを導入します。
- でまえこうざ じっし こころ けいはつ すす
・ 出前講座を実施し、心のバリアフリーの啓発を進めま
す。
- だんたい じぎょうしゃ れんけい
・ NPO、ボランティア団体、事業者などと連携しながら
かん いしきけいはつ じっし
バリアフリーに関する意識啓発などを実施します。

じょうほうていきょう 情報提供

- かん じょうほう
・ バリアフリーに関する情報ネットワークシステムの構築を検討します。
- じゅうじつ
・ ホームページをさらに充実させるなど、市内のバリアフリー情報の提供を進めます。また、工事中であっても歩行者が安全に歩ける空間を確保するとともに工事情報の提供などに努めます。
- じょうほう ていきょう すす
・ わかりやすい案内表示の方法について検討します。

か すいしん む バリアフリー化の推進に向けて

ほんし すいだし すいしんきょうざ かい けいぞく
本市では、吹田市バリアフリー推進協議会を継続して開催し、市全体のバリアフリー化の実現を図ります。また今後とも、住民や事業者、高齢者、障が
じゅうみん じぎょうしゃ こうれいしゃ しょう
い者などの意見・提案を踏まえて基本構想を作成し、
こんご いてん ていあん ふ きほんこうそう さくせい
移動等円滑化の状況を把握しながら計画の改善を
はか とく せいびじょうきょう およ ひょうか おこな
図ります。特に整備状況のチェック及び評価を行
はか
いながら、構想のスパイラルアップを図ります。
あわせて、第1段階目の目標年次となる令和8
ねんど きほんこうそう かいてい おこな
(2026) 年度には、基本構想の改定を行います。



きほんこうそう ほんべん すいだし
基本構想の本編は吹田市ホームページからご覧ください。

すいだし きほんこうそう
吹田市バリアフリー基本構想

検索

<https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018186/1018195/1033877/1033879.html>